

内閣参質八四第一八号

昭和五十三年四月十一日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

参議院議長 安 井 謙 殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖繩県中城湾港開発に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖繩県中城湾港開発に関する質問に対する答弁書

一について

沖繩振興開発計画には、本島の東海岸の適地に港湾の新設を検討する、としているが、中城湾港開発はこの趣旨にのつとつたものと考えている。

二及び三について

中城湾港の具体的な計画は、港湾法第三条の三に基づき、港湾管理者である沖繩県が策定することとなるが、国としても、計画立案の基礎的な条件となる中城湾の自然的特性等について、調査を進めている。

四について

具体的な計画について、成案が得られてから検討する。